

<認知症対応型共同生活介護用>  
<小規模多機能型居宅介護用>

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	8
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	2
5. 人材の育成と支援	0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	6
1. その人らしい暮らしの支援	4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
<b>合計</b>	<b>20</b>

事業所番号	1495200048
法人名	社会福祉法人 ばなな会
事業所名	グループホーム のんびりーす
訪問調査日	令和2年7月20日 (令和2年3月30日)コロナウィルスの影響に伴い日延べ
評価確定日	令和2年8月26日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

**○項目番号について**  
 外部評価は20項目です。  
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。  
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

**○記入方法**  
 [取り組みの事実]  
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。  
 [次ステップに向けて期待したい内容]  
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

**○用語の説明**  
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。  
 家族 = 家族に限定しています。  
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。  
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。  
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和 1 年度

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1495200048	事業の開始年月日	平成16年8月1日	
		指定年月日		
法人名	社会福祉法人 ばなな会			
事業所名	グループホーム のんびりーす			
所在地	( 211-0025 )			
	川崎市中原区木月4-54-14			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護		登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護		通い定員	名
			宿泊定員	名
			定員計	16名
			ユニット数	16ユニット
自己評価作成日	令和2年6月10日	評価結果 市町村受理日	令和2年8月31日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

会社の社是である「明るく・楽しく・自由に」をモットーに、入居者様が日々生活を安全かつ安心し、安定した生活が送れるように、職員間のコミュニケーションも密にしております。情報の遅滞なくケアが出来る様に、毎朝の朝礼や夕方の申し送りを実施しております。  
又、地域との連携（地域包括）も重要視し、【明るく開かれた施設】を目指しております。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和2年7月20日	評価機関 評価決定日	令和2年8月26日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は社会福祉法人ばなな会の経営です。株式会社アイ・ディ・エスと共に川崎市を中心にグループホームを展開しており、グループ全体で10ヶ所のグループホームを運営しています。同法人は古民家を改修した造りから近代的な建物まで、様々な利用者のニーズに対応出来る事業所があることが、法人の特色でもあります。「グループホームのんびりーす」は、東急東横線「元住吉駅」から徒歩15分程の住宅と工場等が併存する場所に位置し、近くには住吉桜と呼ばれる桜並木や公園、小学校もあります。

●管理者は、利用者が安全かつ安心に生活でき、閉塞感を感じることはないよう、明るく地域にも開かれた施設づくりを目指し、事業所の理念にも「開かれた施設・風通しの良い施設」を掲げ、回覧板などで得られた地域の行事に積極的に参加している他、事業所主催の納涼祭やクリスマス会には地域の方々を招待したり、日々の散歩や買い物に近隣の商店を活用するなど、地域と係わる機会を多く設けるなど、交流を図っています。また、ケアにおいては、バナナ園グループの社是である「明るく・楽しく・自由に」をモットーとし、利用者ファーストを常に意識し、利用者本位のケアを実践しています。

●バナナ園グループでは「口福の会」と称した食事会や、「ばなな会コンサート」といった催しを開催しています。「口福の会」は同法人(グループ)の事業所を互いに車で行ききし、他の事業所で食事をとったりして利用者同士の交流の場を設けたり、「ばなな会コンサート」では会場を貸し切って同法人(グループ)の事業所の利用者と職員が集まって歌や楽器の演奏を楽しむイベント行事も行われています。

## 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム のんびりーす
ユニット名	1階

V アウトカム項目	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者の
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいの
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいの
	<input type="radio"/> 4, ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/> 1, 毎日ある
	<input type="radio"/> 2, 数日に1回程度ある
	<input type="radio"/> 3, たまにある
	<input type="radio"/> 4, ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族と
	<input type="radio"/> 2, 家族の2/3くらいと
	<input type="radio"/> 3, 家族の1/3くらいと
	<input type="radio"/> 4, ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ毎日のように
	<input type="radio"/> 2, 数日に1回程度ある
	<input type="radio"/> 3, たまに
	<input type="radio"/> 4, ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/> 1, 大いに増えている
	<input type="radio"/> 2, 少しずつ増えている
	<input type="radio"/> 3, あまり増えていない
	<input type="radio"/> 4, 全くいない
66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての職員が
	<input type="radio"/> 2, 職員の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 職員の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が
	<input type="radio"/> 2, 利用者の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 利用者の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族等が
	<input type="radio"/> 2, 家族等の2/3くらいが
	<input type="radio"/> 3, 家族等の1/3くらいが
	<input type="radio"/> 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社是である『明るく、楽しく、自由に』を、職員全員が理解し、入居者様と向き合い、常に意識し支援を行う。	事業所ではバナナ園グループとしての社是「明るく、楽しく、自由に」と、ばなな会としての理念があり、毎朝のミーティングや業務会議の折に社是や理念について話し合い、全職員に浸透させています。さらに、事業所独自に作成した理念もあり、法人の理念を根幹におきながら事業所としての理念実現に向けて取組んでいます。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1回運営推進会議を行い、地域の方々も招待し「開かれた施設」を目指している。地元町内会の木月4丁目共和会の夏祭りや、初詣など地域行事にも積極的に参加し、地域との交流を推進している。	町内会に加入し、毎月廻していただいている回覧板にて地域の行事や情報を収集し、可能な限り行事に参加して交流を図っています。事業所では「開かれた施設・風通しの良い施設」を理念としても掲げており、事業所主催の納涼祭やクリスマス会には地域の方々も招待して交流を図っている他、散歩や近隣の商店を活用するなど、地域との係わりを大切にしています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学校（市立東橋中学校）の福祉体験の受け入れを毎年行ったり、地域の方々気軽に来所出来る様に施設を開放し、運営推進会議や消防訓練への参加を呼び掛けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	中原福祉事務所を始め、包括支援センター・民生委員・町内会・傾聴ボランティア等々の方々にご家族様に参加して頂き、その内容を議事録として残し、情報開示を行っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、中原区職員、木月四丁目共和会会長、民生委員、家族に声かけして参加いただいています。事業所の現状や活動報告について細かく情報提供するよう心がけ、参加者の方々に事業所の取り組みなどについても理解を得られるように努めています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃の様子等が記載されている、月1回発行のばななニュースを各担当者に送付し、来所時には様子を詳しくお伝えする 問題点や疑問点については、意見交換を早急にし、相互理解に努めている。	中原区認知症対応型共同生活介護事業者連絡協議会に加入し、市や区の担当者、他事業所とも意見や情報交換を行っています。行政主催の講習や研修会には参加職員を選定して極力参加するようにし、参加職員からの報告会は1週間以内に実施するようにしています。また、中原福祉事務所とは運営推進会議に参加いただいている他、行事の招待状も送付しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「開かれた施設」を目指す上でのポイントである身体拘束については、職員一同拘束ゼロを実行している。社内に設置した「身体拘束適正化検討委員会」で作成した「身体拘束等の適正化の為の指針」を基に、運営推進会議で必ず学習している。	身体拘束適正化検討委員会で作成した「身体拘束等の適正化の為の指針」を基に、運営推進会議で資料を配布して、管理者から身体拘束・高齢者虐待について説明と解説を行っています。また理念としている「開かれた施設」は、地域に対してのみならず、利用者も閉鎖感を感じることなく生活できる施設でもあり、職員一同身体拘束の無いケアに努めています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	近年身体拘束を含め、虐待については特に世論の関心が高く、注目を集めている事案であるので、高齢者虐待防止法を、全職員が再度学習し理解を深めるよう、社内勉強会や社外の講習会に積極的に参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員一同権利擁護について、身体拘束と同様の学習をし理解を深めている。月1回実施のケア会議等でも意見交換し、職員間の相互理解を深めている。又、成年後見人制度については、区の障害課担当者や、弁護士・税理士・成年後見人とセッションし理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時よりご契約締結時まで、入居担当者と管理者が連携し責任を持って携わる。又、契約時には管理者が懇切丁寧に契約内容を説明し、ご家族様がきちんと理解し、納得された上で契約を結んでいる。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様来所時にお声がけをし、ご質問や疑問点には職員全員で対応している。ご意見やご要望は管理者が責任を持って対応し、施設での対応が困難な場合は、本部（上位職）に相談し、迅速に問題解決を行っている。	来所時に声かけして、日頃の様子などを伝えながら家族からの意見や要望を聞くようにし、家族からの意見や要望については職員で共有しながら対応に当たっています。また、玄関に意見箱を設置するなど、意見や要望が表出しやすいように工夫しています。毎月請求書と併せて居室担当者から近況報告の手紙を同封して様子を伝えていきます。事業所内での対応が困難な場合には、本部に相談した後に迅速に対応できるよう心掛けています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロア毎に月1回ケア会議を行い、職員間の相互理解の場を設けている。又、施設内で意見交換が出来る様に、業務会議を1階・2階合同で月1回程度行い、職員の意欲向上や介護の質の向上に活かしている。	職員からの意見や提案については、毎朝の朝礼時や月1回の業務会議の中で話を聞く機会を設けています。また、年2回以上は管理者との個人面談も実施し、業務に関するだけでなく、個人的な相談などにも乗っています。職員が気兼ねなく意見や提案を表出できるよう、メールや意見箱の設置、フリーセッションや食事会なども開催しています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を踏まえ、職場内の環境整備を整え、働きやすい職場作りを推進している。風通しの良い職場を目指し、職員の意見や想いを吸上げられるように、半年に1度は面接を必ず実施している。(必要に応じ適時にも実施)		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内で勉強会・研修・コーチング等を行い、職員のスキルアップに努めている。又、社外の研修会、勉強会、セミナー等への出席がスムーズに参加出来る様に、シフト調整を行い、バックアップをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人自ら研修会で、対外的に実施しており、管理者や職員の交流が図れるように機会を設けている。所属地域の認知症対応型共同生活介護事業者連絡協議会に所属し、地域包括の研修会に積極的に参加をし、同業者の方々との交流を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前アセスメント時に、ご本人としっかりとセッションを行い、ご本人との対話から要望や希望や夢等を吸上げ、出来るだけご本人の求める生活環境づくりを目指し、安心して生活出来る様に配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設での生活の不安解消が早急に出来るよう、管理者を筆頭に職員全員で、きめ細かい対話や連絡を行い、ご家族様に対して不安を解消するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前アセスメント時に、ご本人・ご家族を含め、しっかりとセッションを行い、皆が求めている事に対し懇切丁寧に対応して、更に何か求めている事があるかを探り出し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共に生活して行く事を常に意識し、双方向コミュニケーションを大切にし、良好な関係を築いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いや考えをご本人に伝え、ご本人様の存在意義を尊重し、入居者のご家族様とのパイプ役となり、良好な家族関係の構築の手助けをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の生活歴を参考にし、入居者の普段の生活の中の会話等から、ご本人様が大切にしている人間関係を把握し、今後も途切れない様にサポートしている。	家族や友人などの面会は月15名程の来訪があり、来訪された際には居室などのゆったりと話ができる場所を勧めています。また、入居時のアセスメントで本人のこれまでの生活背景や馴染みの場所や人間関係を把握し、入居後も馴染みの人や場所との関係を継続できるよう支援しています。年賀状や電話があった際には、職員が手伝ったり、取り次いでいます。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	終の棲家となる場所での生活が良好で、明るく楽しく毎日が過ごせる環境を作り、日常の会話や談笑が気兼ねなく出来る様な雰囲気作りを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も施設への訪問に規制は設けていないので、契約が終了した後もアフターフォローをしっかりと行い、必要であれば、相談に乗ったり、お話しを伺っている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々のケアにおいて、思いや希望、意向の把握に努め、入居者様をご本人らしい生活を送れるように援助している。又、社是である「明るく・楽しく・自由に」を常に念頭に置き対応している。	入居前のアセスメントで、家族、本人、後見人、在宅時に利用していたケアマネージャなどから、生活歴や既往歴、趣味や嗜好品、暮らし方の希望などについての情報を聞き取り、アセスメントシートを作成しています。事業所では、バナナ園グループの社是でもある「明るく・楽しく・自由に」を常に念頭におきながら、管理者をはじめ職員一同、その人らしさを尊重したケアを日々実践しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント時に、ご本人としっかりとセッションを行い、ご本人やご家族様から情報収集をし、遅滞なく生活歴や生活環境を把握し、ケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアに見落としが無いように、各々のADLの把握し、毎朝のバイタルチェック時にしっかりと体調の変化を見極め把握する。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活が、入居者様ご本人にとって過ごしやすい環境となるように、運営推進会議や面会時に情報収集し、ケア会議やミーティングで抽出した情報を基に、『今』のご本人に適した介護計画を作成し実施している。	入居時のアセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し、様子を見ながら、事業所での暮らしぶり、ADLやIADLなどの状態について情報を収集しています。ミーティングなどでも利用者の情報を収集しながら、月1回のケア会議でカンファレンスとモニタリングを実施し、ケアの課題や支援方法について意見交換を行いながら現状に即した介護計画を作成しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日常の変化を見逃さないように、個人記録を遅滞なくタブレット端末入力し、職員全員が常に入居者様の最新情報を共有している。問題や変化が見られた時には、申し送り等で確実に引継を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護職に見受けられがちな、古いしきたりや風習にとらわれずに、最新の情報やシステムを導入し、ご本人やご家族様が求めている事に柔軟に対応し、生き生きとした毎日が送れるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われる町内会の盆踊りや、夏祭りに積極的に参加し、地域との交流を深めている。敬老の日には町内会より入居者様全員にお祝いを頂いている。防災訓練や救護訓練にも、施設より数名代表者が参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間体制診療の在宅クリニックを、主治医として契約している。精神科や歯科とも訪問医の契約しており、必要な入居者様には受診して頂いている。又、週1回訪問看護ステーションより看護師が巡回し、健康チェックを行っている。	入居時に事業所の協力医療機関について説明し、協力医療機関に切り替えることのメリットなどを説明したうえで、本人と家族の意向を尊重して主治医を決めていただいています。現在は全員が協力医療機関の「はなまるクリニック」を主治医としており、月2回の訪問診療を受診しています。必要な方のみ、精神科や歯科と契約しています。週1回訪問看護師による健康管理も行われており、適切な医療支援が行われています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の健康チェック時には、バイタルチェックや爪切り等で入居者様の健康状態を把握し、看護師と職員が情報を共有し、変化や異常が観られる時には、迅速に主治医に連絡をとり対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員は、入院された入居者様の少しでも早い退院が出来るよう手助けをし、入院先の病院、主治医、訪問看護ステーション、ご家族とのパイプ役となり、遅滞なく情報交換を行う。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り状態となる前に、ご家族、主治医、職員、ケアマネジャーで看取りケア会議を行い、看取り介護の指針を全員で理解共有し、ご本人の苦痛や痛みを和らげ、安心して終末期を迎えられるターミナルケアに取り組んでいる。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」に沿って、事業所で出来ること出来ないことを説明し、同意書にサインをいただいています。実際に重度化して看取りケアに入る前に再度指針を説明し、同意書を取り交わしたうえで家族、主治医、職員で看取りについて理解共有した後に、本人の苦痛や痛みを和らげ、安心して終末期を迎えられるターミナルケアに取り組んでいます。研修については対象者が出た時点で行うとし、看取り後にグリーンケアも出来る限り行っています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には、「急変時の対応方」に沿って、バイタルチェック→主治医への連絡を行い、主治医の指示を仰ぐ。要請があれば救急隊の要請を行い、同時に管理者や近隣職員にも連絡行う。場合により施設へ来所の要請を依頼する。業務会議やケア会議、年1回の防災訓練を含め、全職員に周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、年2回の消防訓練や防災訓練を行い、災害時の避難方、近隣避難所の小学校への避難経路の確認などをレクチャーし、災害に備えている。災害発生時には速やかに避難が出来るように地域への協力要請も行っている。防災備品の再チェックを行い、不足な物の充当も行っている。	年2回の消防・防災訓練を実施し、災害時の避難方法や初動対応についても確認して災害時に迅速に対応できるよう備えています。また、事業所独自で防災マニュアルを整備し、役割や連絡体制についても明確にしています。運営推進会議でも災害時における協力養成も行っており、事業所としても地域に出来ることを伝えていきます。備蓄品は飲料水や食料、懐中電灯、ガスコンロ、衛生用品なども準備しており、不足分は都度充当しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	記録やご本人の様子を観ながら、個々に応じた声かけを行い、プライバシーの保護を常に意識し、全職員でケアを行っている。特に人前での声かけには注意を払い、守秘義務の徹底を図っている。	入職時には介護技術、接遇マナー、法令順守などについても学び、入職後も年2回は接遇マナーや法令順守に関する研修を実施し、朝のミーティングやケア会議、業務会議などでも管理者から話題に取り上げて接遇マナーや法令順守の大切さを伝えていきます。声かけする際には声の大きさやトーンで利用者に威圧感を与えることのないよう留意しています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望に出来るだけ沿った対応が出来るよう、ご本人の自己決定を尊重し最優先に支援している。又、自己表現が困難な方には、行動や態度から求めている事を察知し対応している。	/		/
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	社是に基き「明るく・楽しく・自由に」に沿った臨機応変な対応を行い、介護者都合には絶対にならずに、ご本人の意思や思いや願いを受け入れて支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を2ヶ月に1回実施し、ご本人の希望の髪型に散髪している。又、ご家族様が整髪希望の場合は、職員もお手伝いし実施している。又、女性職員によるネイルアートも行い、服装もご自身で選択をして頂き、オシャレ感を継続出来る様に支援している。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に食事の準備や後片づけをお手伝いして頂き、残存機能を維持している。食事は職員も同じものを一緒に食し、楽しい時間を共有している。個々のペースにも注意を払い、決して無理をしない摂取をし、誤嚥対策にも繋げている。	食材はレシピ付きでグローバルキッチンから発注し、職員が調理して食事を提供しています。残存能力を維持するためにも、食事の準備やテーブル拭き、下膳や食器拭きを手伝っていただいています。行事に併せて行事食は行っています。誕生日や希望があれば、外食やデリバリーを取り入れている他、月1回程度お楽しみ食事会を実施しています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は配食の対応で、栄養バランスを考慮しており、栄養不足にならないように対応している。水分については、タブレット端末に記録し、個々の摂取量が不足にならないように把握している。補助食品やゼリー等も不足時には導入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様のペースに合わせた口腔ケアを毎食後行い、義歯洗浄も毎夜行っている。週1回、訪問歯科も依頼しており、口腔ケアについての相談も適時行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自立されている方には、ご自身のペースでお任せしており、見守りにて対応している。援助を要する方には、定時の誘導や、排泄補助を行い、タブレット端末に記録し、習慣を考慮した排泄パターンで支援している。	支援が必要な方、自立している方問わず利用者全員の排泄記録をつけ、排泄パターンを把握し、適切なトイレ誘導や自立している方は見守りで対応しています。個々の排泄パターンを把握することで、適宜のトイレ誘導や定時で声かけすることで、極力自立して排泄できるよう心がけています。夜間は個々によって対応は異なりますが、ポータブルトイレを使用している方もいます。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や訪問看護師と連携を取り、極力薬を使用しない排泄を目指している。果物や乳製品等を提供し、自然な排泄への導きを行っている。又、ラジオ体操や散歩・家事手伝い等で運動し、新陳代謝の促進を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週に2回以上入浴は厳守し、入浴当日のバイタルチェックで異常がない場合は、ご本人の意思確認をしてから、声掛け、誘導を行い入浴を行っている。又、入浴時間外であっても便・尿失禁等の場合は、シャワー浴などで対応している。	基本的な入浴曜日と時間を決め、週2回以上入浴支援を行っています。今現在入浴拒否のある方はいませんが、入浴していただく際には無理強いせず、本人の意思を尊重して気分よく入浴していただけるよう支援しています。時には入浴剤を使用したり、季節のゆず湯や菖蒲湯なども行いながら楽しめるように工夫しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間快眠が出来る様に、日中のレクリエーションやラジオ体操、散歩等で運動をし、昼型の生活パターンになるように、工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を常に把握し、入居者様の体調の変化に合わせて、主治医や看護師、薬局とも連絡を密に取りながら、適切な服薬の支援を行っている。薬の内容や処方に疑問や不明点がある場合は、服薬事故等が起こらないよう、迅速に対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴を参考にして、個々の楽しみや何に興味があるのかを把握し、掃除や料理などのお手伝いなど、生活リハビリができるように支援している。レクリエーションも人気の高い事を中心に、新しい事も順次取り入れている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日には、近隣の公園や川岸を散歩して、気分転換や運動を行っている。又、可能な方にはお買い物にも同行して頂き、社会との関わりがと絶えない様に支援している。ご家族からのリクエストがある場合は、職員も協力し外出支援を行っている。	天気や気候の良い日には、午前午後問わず近隣の公園や川岸の散歩コースにお連れして、気分転換や外気に触れられていただく機会を設けています。可能な方には買い物に同行していただくなど、社会性を維持できるように支援しています。また、家族の来訪時に一緒に外出されている方もいらっしゃいます。バナナ園グループで開催している「口福の会」と称した食事会では、車を使用して他の事業所で食事をするというものであり、外出行事の1つになっています。さらに、狂言教室やばなな会コンサートにも介護タクシーを利用して出かけています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、施設にて管理している。入居の際にお預かり金をご家族よりお預かりし、身の回り品や入居者様の欲しいものを購入している。又、入居者様と一緒に買い物に行く場合は、職員が支払いのサポートをし、ご本人にお支払い頂き、理解力の維持継続に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から要望がある場合は、連絡先や内容につき確認し、速やかに電話が出来る様に対応している。葉書や手紙を書きたい方にも直ぐに対応し、残存機能を活かした支援を行っている。当社でもテレワークの設備を導入し、テレビ電話での対応も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースでは制限がなく、自由に生活出来る様に常に整理整頓を実施し、事故が起きない様にし、居心地の良い共有空間のづくりを行っている。トイレや居室の掲示物も必要最小限にし、不用品を貼らず、混乱を招かない為の努力もしている。又、四季折々の塗り絵やはり絵、折り紙等で装飾し、季節感を感じるようにしている。	共用空間は、清潔感と明るさを大切にすると共に整理整頓を心がけ、利用者の動線や安全面にも配慮された居心地の良い空間作りに努めています。また、年1回の大掃除にはWAXがけも行い、清潔な空間を保持しています。また、あくまでも家庭の延長であるということを意識し、室内の装飾や掲示物も必要最低限に止めています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では自由に生活ができるように、狭い施設内の整理整頓を常時行い、安全で居心地の良い状態を作り出している。自席が一番滞在時間が長い為、人間関係を重視した席の配置にしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前のアセスメント時に、今まで生活していた住まいの状況を頭に入れ、馴染みの物や思い出の品、使い慣れた家具等を居室に置き、少しでも早く居心地の良い場所になる様に、空間づくりを行っている。	各居室には、ベッド、エアコン、クローゼットが備え付けとして完備されていますが、カーテンに関しては防災用の物ご自身で用意していただいています。その他の家具や調度品については、かつて使用していた鏡タンスなどの収納ケース、仏壇、家族写真などの馴染みの物や思い出の品を持ち込んでいただき、落ち着いて過ごせる空間作りがされています。居室担当者を設けており、衣替えなどは担当者が行っています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室を始め、共有空間等の掲示物の文字は、大きさや色使いにも工夫をし、解りやすい物にして、混乱を招かないようにしている。文字の表記についても、簡略化している。		

目 標 達 成 計 画

事業所  
グループホーム のんびりーす

作成日

令和2年6月10日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	3	運営推進会議を活かした取り組み	会議開催時の参加者を増やす	会議招待状の内容を作成し直し、開催日時の見直しを行う	令和2年度末
2	49	日常的な外出支援	散歩や買い物等、外出し易い環境を作る	シフトの調整や作業内規の見直しを行い、外出し易い体制を作る	令和2年度末
3	2	事業所と地域のつきあい	訪問し易い施設にする	施設のアピールを行う為、地域行事への参加を増やす	令和2年度末
4	34	急変や事故発生時の備え	遅滞ない対応を行う	「急変時対応方」の見直しを行う	令和2年7月末
5	33	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	チーム支援の構築	「重度化に関する指針」マニュアルの理解、他事業所の実績の共有、ホスピスケア等の成立条件を整える	令和2年8月末

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	グループホーム のんびりーす
ユニット名	2階

V アウトカム項目	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○ 1, ほぼ全ての利用者の
	2, 利用者の2/3くらいの
	3. 利用者の1/3くらいの
	4. ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○ 1, 毎日ある
	2, 数日に1回程度ある
	3. たまにある
	4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○ 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○ 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	○ 3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○ 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○ 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○ 1, ほぼ全ての家族と
	2, 家族の2/3くらいと
	3. 家族の1/3くらいと
	4. ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	1, ほぼ毎日のように
	○ 2, 数日に1回程度ある
	3. たまに
	4. ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	1, 大いに増えている
	○ 2, 少しずつ増えている
	3. あまり増えていない
	4. 全くいない
66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○ 1, ほぼ全ての職員が
	2, 職員の2/3くらいが
	3. 職員の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1, ほぼ全ての利用者が
	2, 利用者の2/3くらいが
	3. 利用者の1/3くらいが
	4. ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1, ほぼ全ての家族等が
	2, 家族等の2/3くらいが
	3. 家族等の1/3くらいが
	4. ほとんどいない



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社是である『明るく、楽しく、自由に』を、職員全員が理解し、入居者様と向き合い、常に意識し支援を行う。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1回運営推進会議を行い、地域の方々も招待し「開かれた施設」を目指している。地元町内会の木月4丁目共和会の夏祭りや、初詣など地域行事にも積極的に参加し、地域との交流を推進している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学校（市立東橋中学校）の福祉体験の受け入れを毎年行ったり、地域の方々が気軽に来所出来る様に施設を開放し、運営推進会議や消防訓練への参加を呼び掛けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	中原福祉事務所を始め、包括支援センター・民生委員・町内会・傾聴ボランティア等々の方々のご家族様に参加して頂き、その内容を議事録として残し、情報開示を行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃の様子等が記載されている、月1回発行のばななニュースを各担当者に送付し、来所時には様子を詳しくお伝えする 問題点や疑問点については、意見交換を早急にし、相互理解に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「開かれた施設」を目指す上でのポイントである身体拘束については、職員一同拘束ゼロを実行している。社内に設置した「身体拘束適正化検討委員会」で作成した「身体拘束等の適正化の為の指針」を基に、運営推進会議で必ず学習している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	近年身体拘束を含め、虐待については特に世論の関心が高く、注目を集めている事案であるので、高齢者虐待防止法を、全職員が再度学習し理解を深めるよう、社内勉強会や社外の講習会に積極的に参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員一同権利擁護について、身体拘束と同様の学習をし理解を深めている。月1回実施のケア会議等でも意見交換し、職員間の相互理解を深めている。又、成年後見人制度については、区の障害課担当者や、弁護士・税理士・成年後見人とセッションし理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時よりご契約締結時まで、入居担当者と管理者が連携し責任を持って携わる。又、契約時には管理者が懇切丁寧に契約内容を説明し、ご家族様がきちんと理解し、納得された上で契約を結んでいる。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様来所時にお声がけをし、ご質問や疑問点には職員全員で対応している。ご意見やご要望は管理者が責任を持って対応し、施設での対応が困難な場合は、本部（上位職）に相談し、迅速に問題解決を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロア毎に月1回ケア会議を行い、職員間の相互理解の場を設けている。又、施設内で意見交換が出来る様に、業務会議を1階・2階合同で月1回程度行い、職員の意欲向上や介護の質の向上に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を踏まえ、職場内の環境整備を整え、働きやすい職場作りを推進している。風通しの良い職場を目指し、職員の意見や想いを吸上げられるように、半年に1度は面接を必ず実施している。(必要に応じ適時にも実施)		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内で勉強会・研修・コーチング等を行い、職員のスキルアップに努めている。又、社外の研修会、勉強会、セミナー等への出席がスムーズに参加出来る様に、シフト調整を行い、バックアップをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人自ら研修会で、対外的に実施しており、管理者や職員の交流が図れるように機会を設けている。所属地域の認知症対応型共同生活介護事業者連絡協議会に所属し、地域包括の研修会に積極的に参加をし、同業者の方々との交流を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前アセスメント時に、ご本人としっかりとセッションを行い、ご本人との対話から要望や希望や夢等を吸上げ、出来るだけご本人の求める生活環境づくりを目指し、安心して生活出来る様に配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設での生活の不安解消が早急に出来るよう、管理者を筆頭に職員全員で、きめ細かい対話や連絡を行い、ご家族様に対して不安を解消するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前アセスメン時に、ご本人・ご家族を含め、しっかりとセッションを行い、皆が求めている事に対し懇切丁寧に対応して、更に何か求めている事があるかを探り出し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共に生活して行く事を常に意識し、双方向コミュニケーションを大切に、良好な関係を築いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思いや考えをご本人に伝え、ご本人様の存在意義を尊重し、入居者のご家族様とのパイプ役となり、良好な家族関係の構築の手助けをしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の生活歴を参考にし、入居者の普段の生活の中の会話等から、ご本人様が大切にしている人間関係を把握し、今後も途切れない様にサポートしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	終の棲家となる場所での生活が良好で、明るく楽しく毎日が過ごせる環境を作り、日常の会話や談笑が気兼ねなく出来る様な雰囲気作りを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も施設への訪問に規制は設けていないので、契約が終了した後もアフターフォローをしっかりと行い、必要であれば、相談に乗ったり、お話しを伺っている。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々のケアにおいて、思いや希望、意向の把握に努め、入居者様がご本人らしい生活を送れるように援助している。又、社是である「明るく・楽しく・自由に」を常に念頭に置き対応している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント時に、ご本人としっかりとセッションを行い、ご本人やご家族様から情報収集をし、遅滞なく生活歴や生活環境を把握し、ケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアに見落としが無いように、各々のADLの把握し、毎朝のバイタルチェック時にしっかりと体調の変化を見極め把握する。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活が、入居者様ご本人にとって過ごしやすい環境となるように、運営推進会議や面会時に情報収集し、ケア会議やミーティングで抽出した情報を基に、『今』のご本人に適した介護計画を作成し実施している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日常の変化を見逃さないように、個人記録を遅滞なくタブレット端末入力し、職員全員が常に入居者様の最新情報を共有している。問題や変化が見られた時には、申し送り等で確実に引継を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護職に見受けられがちな、古いしきたりや風習にとらわれずに、最新の情報やシステムを導入し、ご本人やご家族様が求めている事に柔軟に対応し、生き生きとした毎日が送れるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われる町内会の盆踊りや、夏祭りに積極的に参加し、地域との交流を深めている。敬老の日には町内会より入居者様全員にお祝いを頂いている。防災訓練や救護訓練にも、施設より数名代表者が参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間体制診療の在宅クリニックを、主治医として契約している。精神科や歯科とも訪問医の契約をしており、必要な入居者様には受診して頂いている。又、週1回訪問看護ステーションより看護師が巡回し、健康チェックを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の健康チェック時には、バイタルチェックや爪切り等で入居者様の健康状態を把握し、看護師と職員が情報を共有し、変化や異常が観られる時には、迅速に主治医に連絡をとり対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員は、入院された入居者様の少しでも早い退院が出来るよう手助けをし、入院先の病院、主治医、訪問看護ステーション、ご家族とのパイプ役となり、遅滞なく情報交換を行う。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り状態となる前に、ご家族、主治医、職員、ケアマネジャーで看取りケア会議を行い、看取り介護の指針を全員で理解共有し、ご本人の苦痛や痛みを和らげ、安心して終末期を迎えられるターミナルケアに取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には、「急変時の対応方」に沿って、バイタルチェック→主治医への連絡を行い、主治医の指示を仰ぐ。要請があれば救急隊の要請を行い、同時に管理者や近隣職員にも連絡行う。場合により施設へ来所の要請を依頼する。業務会議やケア会議、年1回の防災訓練を含め、全職員に周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、年2回の消防訓練や防災訓練を行い、災害時の避難方、近隣避難所の小学校への避難経路の確認などをレクチャーし、災害に備えている。災害発生時には速やかに避難が出来るように地域への協力要請も行っている。防災備品の再チェックを行い、不足な物の充当も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	記録やご本人の様子を観ながら、個々に応じた声かけを行い、プライバシーの保護を常に意識し、全職員でケアを行っている。特に人前での声かけには注意を払い、守秘義務の徹底を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望に出来るだけ沿った対応が出来るよう、ご本人の自己決定を尊重し最優先に支援している。又、自己表現が困難な方には、行動や態度から求めている事を察知し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	社是に基き「明るく・楽しく・自由に」に沿った臨機応変な対応を行い、介護者都合には絶対にならずに、ご本人の意思や思いや願いを受け入れて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を2ヶ月に1回実施し、ご本人の希望の髪型に散髪している。又、ご家族様が整髪希望の場合は、職員もお手伝いし実施している。又、女性職員によるネイルアートも行い、服装もご自身で選択をして頂き、オシャレ感を継続出来る様に支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に食事の準備や後片づけをお手伝いして頂き、残存機能を維持している。食事は職員も同じものを一緒に食し、楽しい時間を共有している。個々のペースにも注意を払い、決して無理をしない摂取をし、誤嚥対策にも繋げている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は配食の対応で、栄養バランスを考慮しており、栄養不足にならないように対応している。水分については、タブレット端末に記録し、個々の摂取量が不足にならないように把握している。補助食品やゼリー等も不足時には導入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様のペースに合わせた口腔ケアを毎食後行い、義歯洗浄も毎夜行っている。週1回、訪問歯科も依頼しており、口腔ケアについての相談も適時行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	自立されている方には、ご自身のペースでお任せしており、見守りにて対応している。援助を要する方には、定時の誘導や、排泄補助を行い、タブレット端末に記録し、習慣を考慮した排泄パターンで支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や訪問看護師と連携を取り、極力薬を使用しない排泄を目指している。果物や乳製品等を提供し、自然な排泄への導きを行っている。又、ラジオ体操や散歩・家事手伝い等で運動し、新陳代謝の促進を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週に2回以上の入浴は厳守し、入浴当日のバイタルチェックで異常がない場合は、ご本人の意思確認をしてから、声掛け、誘導を行い入浴を行っている。又、入浴時間外であっても便・尿失禁等の場合は、シャワー浴などで対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間快眠が出来る様に、日中のレクリエーションやラジオ体操、散歩等で運動をし、昼型の生活パターンになるように、工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を常に把握し、入居者様の体調の変化に合わせて、主治医や看護師、薬局とも連絡を密に取りながら、適切な服薬の支援を行っている。薬の内容や処方に疑問や不明点がある場合は、服薬事故等が起こらないよう、迅速に対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴を参考にして、個々の楽しみや何に興味があるのかを把握し、掃除や料理などのお手伝いなど、生活リハビリができるように支援している。レクリエーションも人気の高い事を中心に、新しい事も順次取り入れている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い日には、近隣の公園や川岸を散歩して、気分転換や運動を行っている。又、可能な方にはお買い物にも同行して頂き、社会との関わりがと絶えない様に支援している。ご家族からのリクエストがある場合は、職員も協力し外出支援を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については、施設にて管理している。入居の際にお預かり金をご家族よりお預かりし、身の回り品や入居者様の欲しいものを購入している。又、入居者様と一緒に買い物に行く場合は、職員が支払いのサポートをし、ご本人にお支払い頂き、理解力の維持継続に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から要望がある場合は、連絡先や内容につき確認し、速やかに電話が出来る様に対応している。葉書や手紙を書きたい方にも直ぐに対応し、残存機能を活かした支援を行っている。当社でもテレワークの設備を導入し、テレビ電話での対応も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースでは制限がなく、自由に生活出来る様に常に整理整頓を実施し、事故が起きない様にし、居心地の良い共有空間のづくりを行っている。トイレや居室の掲示物も必要最小限にし、不用な掲示物を貼らず、混乱を招かない為の努力もしている。又、四季折々の塗り絵やはり絵、折り紙等で装飾し、季節感を感じるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では自由に生活ができるように、狭い施設内の整理整頓を常時行い、安全で居心地の良い状態を作り出している。自席が一番滞在時間が長い為、人間関係を重視した席の配置にしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前のアセスメント時に、今まで生活していた住まいの状況を頭に入れ、馴染みの物や思い出の品、使い慣れた家具等を居室に置き、少しでも早く居心地の良い場所になる様に、空間づくりを行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室を始め、共有空間等の掲示物の文字は、大きさや色使いにも工夫をし、解りやすい物にして、混乱を招かないようにしている。文字の表記についても、簡略化している。		

目 標 達 成 計 画

事業所  
グループホーム のんびりーす

作成日

令和2年6月10日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	3	運営推進会議を活かした取り組み	会議開催時の参加者を増やす	会議招待状の内容を作成し直し、開催日時の見直しを行う	令和2年度末
2	49	日常的な外出支援	散歩や買い物等、外出し易い環境を作る	シフトの調整や作業内規の見直しを行い、外出し易い体制を作る	令和2年度末
3	2	事業所と地域のつきあい	訪問し易い施設にする	施設のアピールを行う為、地域行事への参加を増やす	令和2年度末
4	34	急変や事故発生時の備え	遅滞ない対応を行う	「急変時対応方」の見直しを行う	令和2年7月末
5	33	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	チーム支援の構築	「重度化に関する指針」マニュアルの理解、他事業所の実績の共有、ホスピスケア等の成立条件を整える	令和2年8月末

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。